

2026年9月15日

株主各位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号
株式会社テラプローブ
代表執行役社長 横山 毅

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026年8月14日開催の取締役会において、2026年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2026年9月30日と定めましたので、公告いたします。

なお、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年10月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を120,000,000株増加して、150,000,000株といたします。

以 上

お知らせ及びご注意

1. 株式分割後の所有株式に関するご案内は、2026年10月下旬にお届けのご住所にお送りする予定です。
2. 2026年10月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
連絡先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 : 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間: 9:00~17:00 (土日祝日除く)